

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和6年12月25日

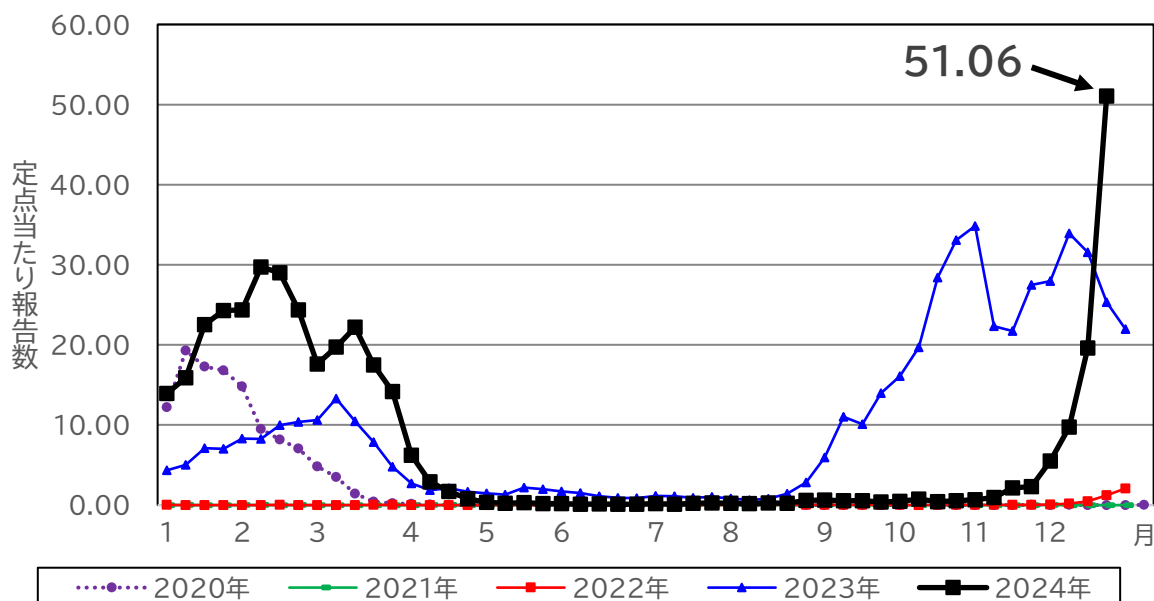
**インフルエンザの流行警報を発令します
～感染予防により一層努めましょう～**

埼玉県感染症発生動向調査による県内医療機関（定点）からのインフルエンザの報告数が、本年第51週（令和6年12月16日から12月22日）に、1定点当たり51.06人となり、国の定める警報の基準値である30人を超えました。30人を超えるのは、令和5年12月以来です。

保健所管内別での1定点当たり報告数は、多い順に川口市保健所（69.40人）、南部保健所（68.13人）、幸手保健所（67.86人）となっています。

インフルエンザを予防するためには、「咳エチケット」「手洗いの励行」「適度な湿度の保持」「十分な休養とバランスのとれた栄養摂取」がポイントです。特に、年末年始は、帰省や初詣など多くの人と接する機会が増えますので、御自身の体調管理とともに、身近な方に感染させないよう、基本的な感染防止対策の継続をお願いします。

インフルエンザ(埼玉県)



【インフルエンザとは】

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こる病気です。主な感染経路は、咳やくしゃみの際に口から発生する小さな水滴（飛沫）による飛沫感染です。

38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛等、全身症状が突然現れます。併せて、普通の風邪と同じように、のどの痛み、鼻汁、咳などの症状も見られます。乳幼児では急性脳症を、高齢者や免疫力が低下している方では肺炎を伴う等、重症になることがあります。

【インフルエンザを広げないために基本的な感染防止対策の継続を】

・マスクの着用等普段からの咳エチケットの励行

インフルエンザは、主に飛沫感染であるため、飛沫を浴びないようにすればインフルエンザに感染する機会は大きく減少します。

また、症状の出ない不顕性感染や軽症の例もあります。

このため、普段からマスクの着用等咳エチケット（(1)咳やくしゃみを他の人に向けて発しないこと、(2)マスクをしない状態で咳やくしゃみが出るときはハンカチなどで口を覆うこと、(3)手のひらで咳やくしゃみを受け止めた時はすぐに手を洗うこと等）を守ることを心掛けてください。

・ワクチン接種

インフルエンザの予防や重症化を防ぐためには予防接種が有効とされています。

・外出後の手洗い等

流水・石けんによる手洗いは、手指など体に付いたインフルエンザウイルスを物理的に除くために有効な方法です。アルコールによる消毒も効果的です。

・適度な湿度の保持

空気が乾燥すると、気道粘膜の防御機能が低下し、インフルエンザにかかりやすくなります。特に乾燥しやすい室内では、加湿器などを使って適切な湿度（50%～60%）を保つことが効果的です。

・十分な休養とバランスのとれた栄養摂取

体の抵抗力を高めるために、十分な休養とバランスのとれた栄養摂取を日ごろから心掛けましょう。

・ 人混みや繁華街への外出を控える

インフルエンザが流行している時期は、高齢者や基礎疾患のある方、妊婦、疲労気味・睡眠不足の方は、人混みや繁華街への外出を控えましょう。

【インフルエンザへの感染が疑われる場合】

- ・ 早めに医療機関を受診しましょう。早めの対処が早い回復につながります。
- ・ 安静にして休養をとりましょう。特に、睡眠を十分にとることが大切です。
- ・ 水分を十分に補給しましょう。
- ・ 同居人のいる方は、家庭内でもマスクをするようにしましょう。

【参考】

1 感染症発生動向調査について

都道府県及び保健所設置市が定点医療機関（モニター）から感染症患者の受診状況について毎週報告を受け、流行状況を把握するものです。

インフルエンザについては、埼玉県医師会の協力を得て、261 の定点医療機関を指定しています。

2 その他参考情報

埼玉県感染症情報センターホームページ「インフルエンザ流行情報」

<https://www.pref.saitama.lg.jp/b0714/surveillance/srv-flu.html>

埼玉県感染症対策課ホームページ「インフルエンザ」

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/kansen/influenzakisetsu.html>

厚生労働省ホームページ「インフルエンザ Q&A」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekaku-kansenshou/infuenza/QA2024.html

政府広報オンライン「インフルエンザの感染を防ぐポイント 「手洗い」「マスク着用」「咳（せき）エチケット」」

<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/200909/6.html>